

米沢市花と樹木におおわれたまちづくり計画

(基本計画編)



平成21年1月

米 沢 市

目 次

1	計画の背景	1
2	計画の目的	1
3	計画期間	2
4	対象とする範囲	2
5	計画の位置づけ	2
6	計画の構成	2
7	現状と課題	3
8	テーマ	4
9	基本方針	4
10	施策の体系	5
11	基本計画ごとの施策	6

市街地の緑化の推進

市街地の緑の保全

市民意識の向上

12	計画の推進に向けて	17
----	-----------	----

附属資料

	米沢市花と樹木におおわれたまちづくり計画策定委員名簿	18
--	----------------------------	----

1 計画の背景

緑は、潤いのある良好な景観や快適な都市環境を形成します。そして訪れる人に好印象を与え米沢に暮らす人々の心を映し出します。

本市の市街地は、大正期の大火や高度経済成長期のインフラ整備等によって、歴史的建造物の多くを失い米沢らしい景観を形成するものが少なくなっています。

また、周囲は山々に囲まれています但し市街地には緑が少ない状況です。

そこで、これからは新しい景観や風情といったものを考慮したまちづくりを行い、美しい郷土を未来に残していく必要があると考えました。そのまちづくりの中心的な役割を果たすものが緑であり、花と樹木におおわれた心安らぐまちをつくりあげていく必要があります。

2 計画の目的

これまで本市では『米沢市美しいまちづくり計画（昭和 63 年度策定）』、その具現化を目指し『米沢市景観形成指針（平成 10 年度策定）』によって、より良い景観形成の推進を図ってきました。

これからは、より一層花と樹木による緑化に特化した計画の必要性和、市民自らが参加し行政と一体となった協働のまちづくりを基本として「花と樹木におおわれたまちづくり」を進める必要があると考え、『米沢市花と樹木におおわれたまちづくり計画』（以下、「本計画」という）を策定し、その推進によって後世に美しいまちを残します。

本計画は、行政だけでなく市民・事業者が協働して、将来の米沢に相応しい「花と樹木におおわれたまちづくり」を進めていくための指針となるものです。



米沢総合公園

3 対象とする範囲

本計画は、市内全域を対象としますが、特にまちなかの緑化を中心に美しいまちを広げていきます。

4 計画の位置づけ

本計画は、米沢市まちづくり総合計画の基本理念を踏まえ、快適な市民生活を実践するため、市民と行政の協働による花と樹木におおわれたまちづくりの基本的な指針を示すものとなります。

5 計画の構成

本計画は、基本方針と基本計画で構成します。その基本計画に基づき、実施計画を立てながら事業の推進を図ります。

6 計画期間

期間は、平成20年度（2008年度）から概ね30箇年とします。
10年を一期とし、三期の実施計画を組み、必要に応じて実施計画の見直しを行うこととします。

7 現状と課題

米沢のまちは大正時代の大火によって、旧市内のほぼ全域が焼けてしまいました。

昭和に入ってから、大火の復興によって建てられた伝統的な和風家屋やモダンな建物が混在し、まちの良好な景観を形づくっていました。

しかし、そのようなまちなみも高度経済成長の波によって、生産性、効率性を優先としたまちづくりが進み緑とともに次第に失われていきました。

また現在では、開発による郊外への人口流出や、近年の核家族化などを起因として市内の空洞化が進み、至るところに空き地が見受けられます。その結果として周囲を緑豊かな山々に囲まれているものの、まちの中には緑が乏しく殺風景な印象を否めません。

このような現状の中、本市では、新しい米沢のまちの景観、風情、情緒を、花と樹木によって作りあげていこうと考えています。

具体的な現状

- ・ 植栽された街路樹の直上には電線が張りめぐらされており、樹木の大きさが制限されている。
- ・ 公共施設においては、アスファルトの駐車場が多く、低木や人々が憩える木陰をつくるような樹木は少ない。
- ・ 宅地においては、冬期間の維持管理の問題等により、生垣が減少し殺風景な印象を与えている。
- ・ 企業によっては、緑化による自社のイメージアップを図り、通行人へ潤いとやすらぎを与えているが全体としては温度差があり緑化率は低い。
- ・ 各地区においては、コミュニティセンター毎に花壇の整備、学校単位でのフラワーポット設置等を行なっているが十分ではない。
- ・ ナナカマド・ケヤキ・イチョウ・ヤマボウシの街路樹が多い。維持管理のため強剪定されてしまい、ボリュームが少なくなり景観上も好ましくない。

『未来に残そう緑の米沢』

みんなが好きになる米沢、住んでいたい米沢、訪れてみたい米沢、住んでよかった米沢を目指していきます。

先祖から受け継がれたこの米沢を、花と樹木を生かした協働のまちづくりによって、さらに美しい共有の財産として後世に残します。

9 基本方針

☆ 市街地の緑化の推進

社会構造の変化や価値観の多様化に伴い、従来まで重視された機能性・利便性に加え、潤いと快適性のある都市環境が見直されてきています。又、緑を効果的に取り込んだまちづくりを望む声が強くなってきています。

緑化に関する市民協働の体制を確立し、花と樹木におおわれたまちづくりの推進に努めます。

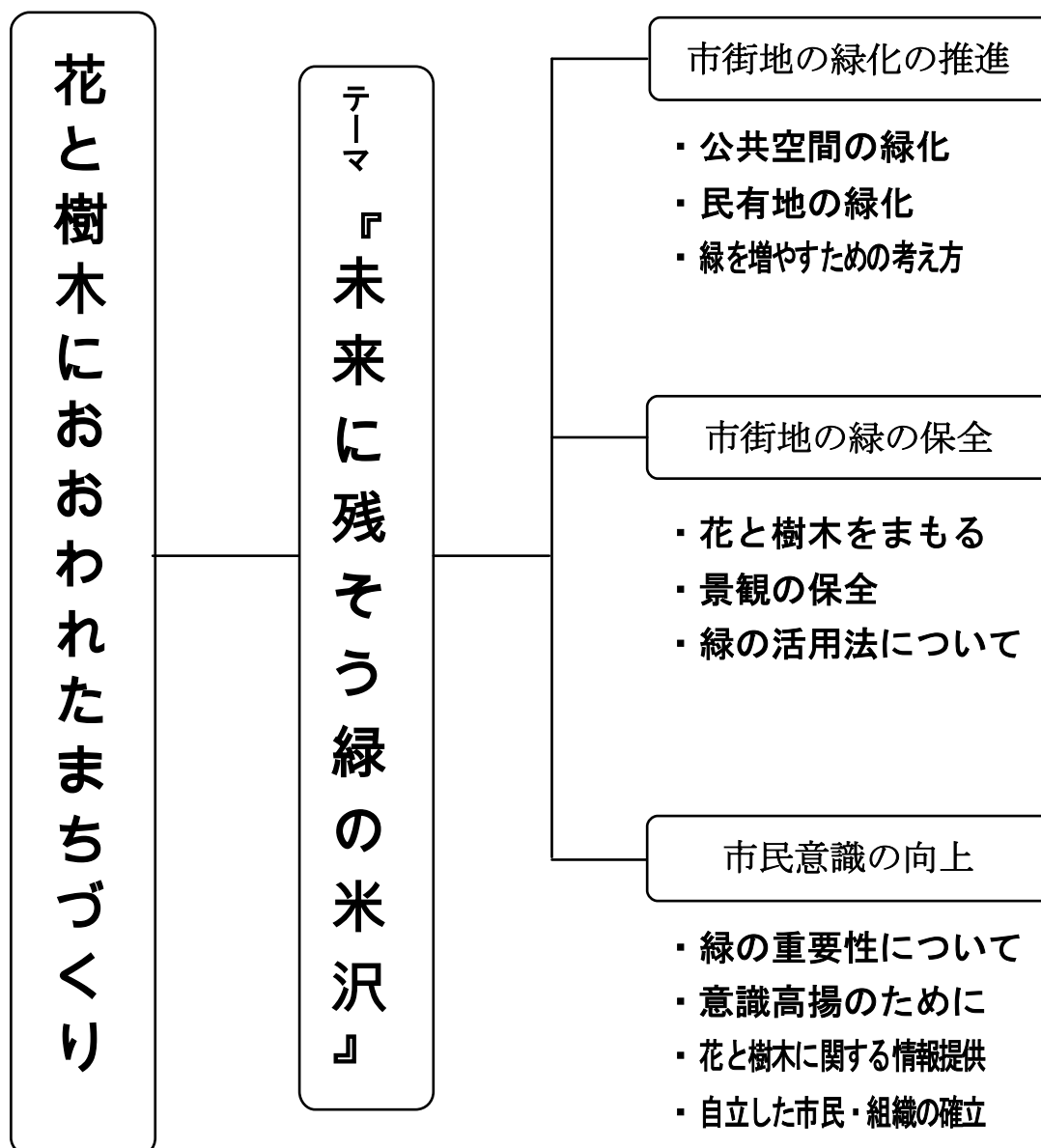
☆ 市街地の緑の保全

市内における緑は長い時間をかけて形成されてきたものであり、地域の歴史を有するとともにまちなかの緑空間を演出しています。一度でも失うことがあれば、復元する事は極めて困難となります。

また、緑が地球温暖化防止に大きく貢献し良好な景観形成にも重要な役割を果たすことを踏まえ、積極的な保全策を講じます。

☆ 市民意識の向上（啓発、学習）

緑化活動を推進していく上で花と樹木の重要性についてよく理解し、植栽や維持管理等についての正しい知識を広く普及する必要があります。ボランティア活動の支援、緑化に関する情報を提供する体制を整備推進し、意識の高揚を目指します。



1 1 基本計画ごとの施策

基本計画ごとに施策を推進します。

☆ 市街地の緑化の推進

公共空間を始めとして、民有地を含めたまちなかの緑を増やします。

(1) 公共空間の緑化

【 市庁舎敷地 】

- ・市庁舎敷地を花と樹木におおわれたまちづくりに相応しい景観の形成を目指し、樹木による緑化を進めます。

【 小中高各学校敷地 】

- ・子供たちの花や木に対する思いやりの心を育むとともに、花と木の重要性についても理解を深めるよう親子による植え付けなどの活動を進めます。
- ・高木の植栽による地球温暖化防止と校舎の樹木冷房という二重の効果が期待できることから、段階的に植栽に取り組みます。

【 コミュニティセンター敷地 】

- ・市民が集まるコミュニティセンターは、地域の花や木の植栽や花壇の設置を推奨し、広い世代のふれあいや憩いの場となるよう植栽をよりいっそう進めます。

【 文化・体育施設 】

- ・施設の道路に面した部分について樹木の植栽を進めます。



米沢市役所庁舎



山形大学工学部構内 けやき並木

【 公園・緑地 】

- ・都市公園や都市緑地は公共空間として環境、防災、レクリエーション、憩いの場等の機能を備えた都市施設です。地域特性にあった花や樹木を公園や緑地に植栽します。

【 道路や河川 】

- ・都市計画道路などの広い幅員の主要道路をはじめ、市内の道路については積極的に街路樹の植栽を進めていきます。
- ・街路樹は、都市における四季の変化を表現し生活に潤いを与えるとともに、防火帯や環境保全上重要な役割を担っています。地域性を考慮し樹種の選定を行います。
- ・街路樹の柵は、道路美化の一環として地域による草花の植栽や管理を推奨し、道路景観の向上を図ります。
- ・河川の機能を損なわない範囲で、関係機関と調査・協議を行いながら樹木の植栽を進めていきます。



道路用地

【 駐車場 】

- ・殺風景な印象を与える駐車場の中に、適切な樹木の配置を行い景観上の観点からも見る人に潤いを与えられるように努めます。

（２） 民有地の緑化

【 家庭内の緑化 】

- ・現在の緑を大切にするとともに、未利用空間を積極的に利用し緑化に努めます。
- ・現在ある樹木の保護に努めます。

【 道路に面した民地内への植栽 】

- ・新たに生け垣を設けたり、道路から見えるところに樹木を植えたりした場合等についての支援策を検討していきます。



【 商業地の緑化 】

- ・ 商店街などでは、フラワーポットやうこぎポットの設置などによる緑化を推奨し商業地景観の向上を図ります。
- ・ 店舗など建築物のセットバック（壁面後退）によって、緑空間を確保し緑と調和するまちなみ空間の形成に努めます。



フラワーポットによる緑化

【 工業地の緑化 】

- ・ 企業が二酸化炭素の排出量を把握し、適切な花と樹木の配置を行うことを推奨します。

（３） 緑を増やすための考え方

【 樹種の選定 】

- ・ 緑化を検討する場所にあっては、雪国という自然条件を考慮しその地区の特性にあった花や木の選定と植栽を推奨します。

【 地区の花の選定 】

- ・ 各コミュニティセンター等を中心に、地区民から地区のシンボルとなる花や木を募って推進を図ります。

【 まちなかに小さな森をつくる 】

- ・ まちなかの空き地の利用として、市民や観光客の休憩施設（間伐材のベンチや木陰）を整備します。
- ・ 基金の創出等新しい仕組みや空き地の取得などについて調査します。



まちなかのポケットパーク

【 緑化の地域計画 】

- ・ 緑化を重点的に配置すべき地域や地区などを設定し推進を図ります。
- ・ 開発等における緑地の適正配置と確保を図ります。

【 記念植樹などの実施 】

- ・結婚や誕生、新築などを祝う記念樹の植樹を推奨し市民によるまちなかの緑化を促します。

【 各種団体の連携強化 】

- ・「米沢市花いっぱい運動推進協議会」や各種緑化推進の活動を行っている団体や個人との情報交換・収集を行い、連携を強化して花と樹木におおわれたまちづくりを進めています。



結婚記念植樹

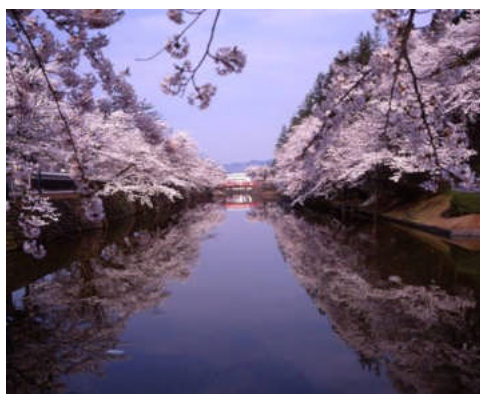
☆ 市街地の緑の保全

市内に残る樹木を保全するとともに、緑の役割を再認識します。

(1) 花と樹木をまもる

【 桜並木の保存 】

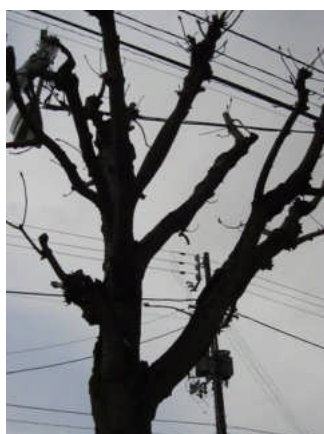
- ・ 松が岬公園お堀や松川堤防沿いなど、市内各所の米沢の春を告げる桜並木の保存に努めます。



松が岬公園

【 電線の取扱 】

- ・ 電線地中化や電柱の宅内化、宅内配線など電線が樹木の成長を阻害しない方法を調査、研究します。



電線下の街路樹



電線地中化された駅前地区

【 樹木の移植と保護 】

- ・ 新築や増改築により維持することができなくなった樹木について、移植や保護を促すとともに引き取り手の斡旋などに取り組みます。

【 里親制の導入 】

- ・市庁舎敷地などの公共施設用地の花と樹木について、維持管理を担う里親を募り、より親しみを持てる市民による緑化保全を進めます。

【 維持管理の方策 】

- ・花や樹木に関するマニュアルを作成し啓蒙に努めます。

(2) 景観の保全

【 屋敷内の緑の保全 】

- ・各家庭の歴史とともにあった花と樹木をむやみに切らずに守るように努めます。
- ・雪国において維持管理のしやすい樹種の選定や植え付けを推奨します。

【 身近な緑の保全 】

- ・市民一人一人が思うふるさとの情景や見慣れた風景を大切に守ります。
- ・地区のシンボルである樹木を保全します。

【 寺社林等の保全 】

- ・長い歴史を刻んできた寺社の樹林及び庭園を保全します。



上杉記念館

【 樹木の保全 】

- ・ 歴史を有するもの、樹容が美観上優れる樹木について、保存のための仕組みや制度を考えます。
- ・ 樹木の成長を妨げたり伐採されたりしてしまうような、建築物や工作物の設置が行われないように保全のための活動を推進します。



旧長町裏の榎木

(3) 緑の活用法について

【 温暖化防止 】

- ・ 植物による二酸化炭素の吸収や大気浄化等の優れた機能を活用します。



市の木 コメツガ

☆ 市民意識の向上（啓発、学習）

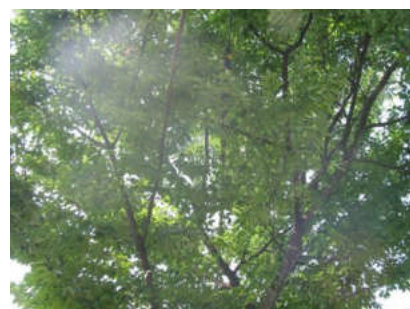
花と樹木におおわれたまちづくりを実現するために、市民の意識の高揚と花と樹木に関する知識を深めます。

また、自立した協働の組織づくりを目指します。

（１） 緑の重要性について

【 花と樹木の重要性の啓蒙 】

- ・ 花と樹木の重要性、必要性について有識者や専門家による講演会を開催します。
- ・ 花と樹木の重要性について、ポスターや標語を募集し顕彰事業や啓蒙活動を行います。
- ・ 花と樹木による二酸化炭素吸収の効果は、地球温暖化防止に貢献することについて情報収集を行うとともに啓蒙に努めます。



樹木による温暖化防止

【 緑の保全、緑化に関する研究 】

- ・ 市民協働の活動を実践している先進地等の視察研修を実施します。

（２） 意識高揚のために

【 推奨の花木の選定 】

- ・ 育てやすく親しみやすい新たな「市の木」、「市の花」を選定し、その普及を推奨します。

【 記念植樹などの実施 】

- ・ 結婚記念の植樹など、市民が積極的に参加できる行事を増やしていきます。

【 地区の花を選定、推進 】

- ・ 地区の花や木を選定し、地域の意識高揚を目指します。
- ・ 小中学生を対象にポスターや標語のコンクール等を実施し関心を高めます。

【 住民参加による活動 】

- ・ 花と樹木に関する各種ボランティア活動の支援を行います。
- ・ 花と樹木におおわれたまちづくりに関する協働の組織の確立を目指します。
- ・ 地区の花や木を用いたコンテナガーデンや寄せ植えなどの、市民コンクールの実施によって意識高揚を目指します。
- ・ 樹木マップの作成を行い市民への情報提供など広報に努めます。
- ・ 特に市街地について、樹木を植樹する本数などを目標に設定し、市のホームページで個人毎に登録・カウントするなど市民個々の活動の集約を行い啓蒙に努めます。



市民によるコンクールの実施

(3) 花と樹木に関する情報提供

【 花と樹木に関するマニュアルの作成 】

- ・ 米沢市の花や木をはじめとして、米沢での植栽や維持に適した花や樹木に関する育て方のマニュアルを作成し普及拡大を推進します。
- ・ 花や樹木に関する相談、技術的な指導や助言等を行い緑化に関する市民の理解を深めていきます。

【 花と樹木の効用 】

- ・ 緑は、人の心を和ませる癒しの効果を持ち市民や来訪者をやさしく迎えます。これらのことについて情報提供を行います。
- ・ 各種講演会の開催や支援を行います。



各種講演会の開催

(4) 自立した市民・組織の確立

【 家庭内での緑化活動の推進 】

- ・ 家庭で楽しめる緑化に関する情報提供に努め、緑化活動を推進します。
- ・ 市報等による広報を行います。

【 協働で活動する組織の確立と支援 】

- ・ 市民協働を基本とした組織の確立とその支援制度を検討します。
- ・ 会報の作成を支援します。

【 ボランティアの支援 】

- ・ ボランティア活動に対して、苗木や種子等資材の提供を行い支援に努めます。

【 人材育成 】

- ・ 花や緑を愛する気持ちを次世代の子どもたちに引き継ぎます。
- ・ 花と樹木におおわれたまちづくりを牽引する担い手の育成を目指します。
- ・ 他市町村や国・県主催のイベントへの参加を進めます。



学生によるボランティア活動

1 2 計画の推進に向けて

この計画の実現のためには、市民、企業、行政の連携と協働により市民の共有財産として、花と樹木におおわれたまちづくりを実現するため、それぞれの役割を意識して取り組んでいく必要があります。

(1) 市民の役割

市民一人一人が身近なできるところから、積極的な緑化推進に取り組みます。

(2) 企業の役割

企業は敷地内や周辺の緑化推進に積極的に取り組み、地域に貢献します。

(3) 行政の役割

行政は、自ら進んで公共施設における緑化の実施と、民有地を緑化推進するための施策や支援を行います。

緑化推進を目的とした市民や市民団体の活動に対する支援や情報収集、共有、提供を行います。

緑化推進のための組織・体制づくりを検討し、市民との連携を図ります。

市の関係課等との協議や調整を行います。

(4) 民間団体の役割

それぞれの団体の特長を生かした緑化活動を行い、他の団体や市民・事業者・行政との情報交換を図ります。

(5) 計画の見直し

社会経済状況の大きな変化や事業の進捗状況をふまえ、必要に応じて内容を検討し計画の見直しを図ります。

米沢市花と樹木におおわれたまちづくり計画策定委員名簿

五十音順：敬称略

氏 名	所 属 等	平成 19 年度	平成 20 年度
相田 静子	有限会社相田花き	○	○
網代 昌弘	県南共同企業体（造園業）	○	○
石井 幸市	公募委員	○	○
梅宮 弘道	自然エネルギーを考える会 会長	◎	◎
斎藤 千恵子	米沢市市民憲章推進協議会	○	○
齋藤 博子	鷹山大学講師 （ガーデニング指導）	○	—
須貝 太一	ボランティアサークル top-runner	○	○
相馬 晃司	米沢地方森林組合	○	○
高澤 由美	山形大学大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー 講師（中核の研究機関研究員）	—	○
山本 博	公募委員	○	○
和久井 登志子	花いっぱい運動推進協議会	○	—

◎委員長、○委員

